

川島町新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要

1 新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

【計画の目的】

- 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。
- 町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

【計画改定の経緯】

平成 26 年11月に川島町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定。新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画が抜本的に改定され、令和7年1月に県行動計画が改定されたことを受け、町行動計画の改定を行った。

2 計画改定のポイント(前計画との違い)

(1)対応段階

前計画
5つの対応段階
①未発生期 ②海外発生期
③国内発生早期 ④国内感染期/地域感染期 (県内発生早期) (県内感染拡大期)
⑤小康期



状況に合わせて素早くかつ柔軟な対応ができるよう対策項目ごとに3期に区分

新計画	
対応段階	状態
準備期	平時からの備えを充実させ、発生時の行動確認やシステム構築を行う期間。
初動期	国内外で初めての感染者が確認されるなど、感染拡大の早期探知と封じ込めを図る期間。(国内で発生した場合を含め、世界で新型インフルエンザ等に位置づけられる可能性がある感染症が発生した段階で、直ちに初動期対応に切り替える)。
対応期	ウイルスの性状に応じて対策を講じ、ワクチンや治療薬の普及により医療負担を軽減させ、最終的に流行が収束し、基本的な感染症対策に移行する期間。

(2)対策項目の見直し(6 項目から 7 項目に変更・平時からの取組みを充実させた)

新計画の対策項目	新計画(主な追加記載)	前計画
①実施体制	平時からの国、県及び地方公共団体等との連携強化 など	(実施体制) 全庁的な取り組み等 など
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	平時、有事における町民等との情報共有、偏見・差別、偽・誤情報への対応 など	(情報提供・共有) 発生前・発生時における町民等への情報提供等 など
③まん延防止	平時からの有事における対応強化に向けた理解や準備の促進 など	(予防・まん延防止) 平時からの基本的な感染対策の理解促進・普及 など
④ワクチン	平時から接種体制の準備を進める、予防接種に必要な資材の確保 など	(予防接種) 集団接種の実施と町民への情報提供 など
⑤保健	県が実施する健康観察及び生活支援への協力 など	(医療) 在宅療養者への支援 など
⑥物資	物資の備蓄状況の定期的な確認 など	—
⑦町民の生活及び町民経済の安定の確保	メンタルヘルス、孤独・孤立、高齢者のフレイル、こどもの発達・育児に関する影響等への対応、長期休校の際の教育の継続に関する支援 など	(町民の生活及び町民経済の安定の確保) 買占めや売惜しみが生じないよう要請、火葬能力の把握及び火葬体制の整備、水の安定供給 など